

乙訓若竹苑地域活動支援センター事業 支援変更の追加について（お知らせ）

令和3年9月9日

令和3年9月9日（木）に京都府に対し緊急事態宣言延長が発出され13日（月）より追加実施されます。つきましては地域活動支援センター事業の取り組みを以下の通りに変更いたします。

◇地域活動支援センター

- ・火曜日～金曜日は通常通り実施。（9/9 現在）

◇土曜ふれあいサロン（9/9 現在）

- ・9月18日（土）「映画：ふしぎの国のアリス」→**延期**
- ・9月25日（土）「お昼ごはんづくり：ビビンバとスープ」→**延期**

※その他、詳細は当苑ホームページでご確認ください。

※宣言期間中はプログラムの実施のみ中止となります。サロンは開所しております。

※上記、以降のプログラムに関しては実施の予定ですが、緊急事態宣言の延長などがあつた場合は変更・中止することがあります。

◇日中一時支援

- ・火曜日～土曜日、通常通り実施。（9/9 現在）

その他、ご不明な点がございましたら、乙訓若竹苑・地域活動支援センターまでお問い合わせください。